

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年3月30日

横浜市契約事務受任者  
横浜市教育次長 木村 奨

1 契約の概要

防犯カメラ装置一式 更新

防犯カメラ本体（3台）、出力モニタ、デジタルレコーダーシステム及び電源装置の更新及び設置

2 履行（納品）場所

都筑区茅ヶ崎南1-10-1  
横浜市立茅ヶ崎中学校

3 契約日

令和5年1月27日

4 履行日

令和5年2月3日

5 契約金額

680,900円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市旭区都岡町39-4  
妙光電機株式会社

7 当該契約を行わざるを得なかった理由

茅ヶ崎中学校において、防犯カメラが老朽化により動作を停止しました。このことが学校保安上大きな問題となったため当該工事を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市入札有資格者名簿に登載されている業者であり、当該工事において迅速な対応が可能であることから選定しました。

9 所管課

横浜市立茅ヶ崎中学校